

モバイルサービス S 申込にあたっての承諾事項

fit コールモバイルサービス S お申込にあたって以下の事項につき合意していただきます。

本サービスをお申し込みいただくお客さまについては、当社は本サービスの料金債権等を第三者に譲渡する場合があります。当該債権譲渡について、お客さまは本サービスの申込をもってあらかじめ同意したものとし、当社は個別の通知または譲渡承諾の請求を省略することがあります。なお、債権譲渡が行われる場合には、支払方法等が変更されることがあります。

【ソフトバンク株式会社との合意事項】

ソフトバンク株式会社（以下「SBM」）との間で電気通信サービス契約を締結されているお客様が、当該電気通信サービスの利用代金の支払いにつき本サービスをお申し込みになる際には、SBM との間で以下の事項につき合意していただきます。

- お客様が株式会社フオーバルテレコム（以下「FT」）に対し、fit コールサービス契約に基づく支払いを、FT 所定の支払期日までに行わない場合、当該支払いの遅滞をもって、お客様と SBM 間の 3G 通信サービス契約に基づくお客様の SBM に対する利用代金（以下「利用代金」）の支払いの遅滞とみなします。
- お客様と SBM 間の電気通信サービス契約が終了した場合、お客様と FT 間の fit コールモバイルサービス S 契約も同時に終了するものとします。
- お客様と FT 間の fit コールサービス契約が終了した場合には、SBM はお客様に対して、直接利用代金を請求するものとします。

【代行申込に関する規定】

Yahoo! BB SOHOのDSLサービスをお申し込みいただくにあたり、ソフトバンクBB株式会社（以下「SBB」とします）がお客様に代行して、NTT東日本／NTT西日本およびソフトバンクテレコム株式会社（以下「SBTM」とします）に対するDSL等接続専用サービスのお申し込み手続き（以下「代行申し込み」とします）を行います。

NTT東日本／NTT西日本およびSBTMがSBBに対し、NTT東日本／NTT西日本およびSBTMの加入電話等サービスに関する契約者情報（提供可否確認結果／提供不可理由等にかかわる情報）を提供する場合がございます。

NTT東日本／NTT西日本およびSBTMから提供された契約者情報は、SBBにおいて、NTT東日本／NTT西日本およびSBTMのDSL等接続専用サービス等の代行申し込みを円滑に行うため、また、お客様がそのお申し込み内容を補正することを可能とするためだけに利用されます。

【Yahoo! BB SOHO の利用代金請求にともなう合意事項】

ソフトバンク BB 株式会社（以下「SBB」）の「Yahoo! BB SOHO おとくラインタイプ」をお申し込みのお客様が、当該サービスの利用代金の支払い方法として本サービスをお申し込みになる際には、以下の事項へ合意していただきます。

- SBB の定める「債権譲渡に関する承諾事項」にご承諾のうえ、本サービスへお申し込みいただけます。
- 本サービス提供にあたって必要な個人情報とは、SBB と共有する場合がございます。
- SBB よりレンタルされる接続機器の未返却時等により発生する弁済金／違約金は、サービスご利用中に発生した場合は弊社より、サービス解約後に発生した場合は SBB より請求をさせていただきます。
- 支払期日までに当該サービスの利用代金をお支払いいただけない場合やその他の不正利用により、弊社が本サービスの利用契約を解約させていただく場合、SBB は弊社からの依頼により、Yahoo! BB SOHO サービス利用規約第 37 条第 1 項に関わらず、お客様に通知することなく当該サービスの利用契約を解除いたします。なお、弊社より SBB に利用契約の解除を依頼する際には、事前にお客様へ通知するものとします。

【Yahoo! BB SOHO 債権譲渡に関する承諾事項】

- 株式会社フオーバルテレコムの定める『fit コール』お申し込みにあたっての承諾事項』への同意が必要となり、その取り決めに従いご利用いただくこととなります。

- ソフトバンク BB 株式会社の債権は、以下のとおり、株式会社フオーバルテレコムへ譲渡されます。債権譲渡後、ご利用料金は株式会社フオーバルテレコムより請求され、お客様より株式会社フオーバルテレコムへお支払いいただきます。

< 譲渡期間 >

Yahoo! BB SOHO の ADSL 電話局内工事完了日が属する月の翌月から毎月、Yahoo! BB SOHO または fit コールの契約終了月までの期間

ーお客様が Yahoo! BB SOHO を解約された場合

ソフトバンク BB 株式会社にて解約のお申し出を受領した日の翌月末までの料金等が譲渡の対象となります。

ーお客様が fit コールを解約し Yahoo! BB SOHO を継続される場合

ソフトバンク BB 株式会社にて変更のお申し出を受領した日の当月末までの料金等が譲渡の対象となります。

※譲渡期間が変更となる場合は事前にお客様へ通知するものとします。

< 譲渡される債権 >

- 毎月譲渡される債権
 - SOHO サービス利用料（ヤフー株式会社が一部を提供する「プロバイダーサービス」の利用料金*を含む）
 - モデムレンタル料
 - 無線 LAN パック月額使用料（無線 LAN パックをお申し込みの方のみ）
 - 回線使用料

- 標準工事費（60 回の支払い完了まで）
 - 各オプションサービス利用料（オプションサービスご利用中の場合のみ）
- (2) 発生月のみ譲渡される債権
- Yahoo! BB SOHO の初期登録費用
 - 各種手続きの手数料
 - モデム違約金（同時に（1）の債権が譲渡される場合のみ）

*ヤフー株式会社のプロバイダーサービス利用料金は、ソフトバンク BB 株式会社がヤフー株式会社より譲り受けただうで、株式会社フオーバルテレコムへ譲渡するものとします。

- 債権の譲渡期間に関しては、債権の譲渡期間に変更があった場合のみお客様宛に通知するものとします。
- 接続機器の未返却時等により発生する弁済金／違約金は、サービスご利用中に発生した場合は株式会社フオーバルテレコムより（【債権譲渡に関する承諾事項】第 2 項参照）、サービス解約後に発生した場合は、債権譲渡の対象とはならず、ソフトバンク BB 株式会社よりお客様へ請求するものとします。

【ご注意事項】

●Yahoo! BB SOHO における接続機器提供主体について

- 「モデムレンタル」および「無線 LAN パック」の提供主体は、ソフトバンク BB 株式会社となります。
- ソフトバンク BB 株式会社の接続機器レンタル規約は、下記 URL サイトにてご確認ください。

<https://ybb.softbank.jp/service/soho/term.html>

●支払い方法・料金等について

- Yahoo! BB SOHO おとくラインタイプ申込書の「お申し込み者回線設置場所」「Yahoo! BB SOHO ご利用回線」「お申し込みサービス」欄にご記入いただいた個人情報は、料金請求等のため、株式会社フオーバルテレコムに提供する場合がございます。
- 株式会社フオーバルテレコムにて支払期日を過ぎても料金の支払いが確認できない場合、ソフトバンク BB 株式会社は、株式会社フオーバルテレコムからの求めに応じ、ADSL サービスの利用を停止する場合があります。
- 株式会社フオーバルテレコムが、『「fit コール」お申し込みにあたっての承諾事項』に基づき「fit コール」の利用契約を解除する場合、ソフトバンク BB 株式会社は、株式会社フオーバルテレコムからの求めに応じ、ADSL サービスの利用停止を行わずに ADSL サービスの利用契約を解除する場合があります。
- 2 項、3 項に基づき、ソフトバンク BB 株式会社が ADSL サービスの利用停止または利用契約の解除を行う場合は、「fit コール」ご利用料金について不払いがあるお客様の個人情報（社名、住所、お申し込み電話番号、不払いとなった時期および不払い額）について、株式会社フオーバルテレコムからその情報の提供を受けるものとします。